



ひめじ市民法律事務所

市民法律だより

明けましておめでとうございます

今年は清冽なこの一節から。

あれが阿多羅山、
あの光るのが阿武隈川。
ここはあなたの生れたふるさと、
あの小さな白壁の点点があなたのうちの酒庫さかぐら。
それでは足をのびのびと投げ出して、
このがらんと晴れ渡つた北国きたぐにの木の香に満ちた空気を吸はう。
あなたそのもののやうなこのひいやりと快い、
すんなりと弾力ある雰囲気に肌を洗はう。

(高村光太郎「智恵子抄」大正12年3月)

詩を読んだり、絵を見たり、音楽を聴いたりすると、作り手の心持ちや感覚と同期したり魂の高みに触れたりします。それは私たちの心を揺さぶり、私たちを癒やしたり、今日一日をよく生きる勇気や元気になりました。

弁護士・事務局が相談者からのお話しをお伺いしたり、依頼者とお付き合いを深めていく中でも、実は似たような瞬間がしばしばあるんです。何気ない会話の中に、立ち現れてくる妻としての夫としての、親としての、子としての、友だちとしての、人としての、その人を思う愛の深さ・柔らかさ・気高さ。ただでさえ、生きにくい、苦しい、そのただ中にあって、そこを思って支えようとするその姿に感動して、「ああ、この仕事をしていてよかったです。なんて、素晴らしい。今日も頑張ろう。」なんて励まされる。私たち市民法律事務所のエネルギーの源泉はそんなところにあります。

どうぞ皆様のますますのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。新しい年が皆様にとって佳き年でありますようお祈り申し上げて、新春のご挨拶と致します。

2015年 未年正月 所 員 一 同

発行責任者

〒670-0952 姫路市南条10-4

ひめじ市民法律事務所

所長 弁護士 平田元秀

弁護士 吉谷健一

電話 079-282-0430

FAX 079-282-0433

<http://himejishimin.com/>

事務所営業時間

月～金 午前9時30分

～午後6時

土曜日 午前中 予約相談あり

コンテンツ

年始のご挨拶	1
弁護士の小話	2
弁護士のよもやま話	3
事務所員アンケート	4
事務所旅行	5
行ってきたよ こんなお店	6
編集後記	6

2015年

新春インタビュー



聞き手

吉谷 健一



語り手

平田 元秀 (弁護士)

—昨年は東京出張、アメリカ出張など、いろいろとありましたね。

●いろいろとご迷惑をお掛けしております(笑)。

—昨年の進捗具合は大体どのような感じですか。

●はい。大きく弁護士としての平田が昨年役割を自覚して動いたといえるプロボノの課題はご承知のとおり2つ。一つは日弁連での消費者関係の仕事。それから運動面では法曹人口・法曹養成問題です。

—ええ。

●消費者問題では、私が今取り組んでいるのは、投資詐欺その他のポンジ・スキーム(ねずみ講まい詐欺)や、食品メニュー偽装の問題にみるような誇大広告・不当表示事案の対策に関連する事柄です。これらは、「身近な弁護士に依頼するといういつものやり方では救済することが困難な消費者被害」の分野の一つです。

—昨年は景品表示法に違反する広告に課徴金を課す制度が導入され、少し話題になりましたね。

●そうそう。まさにそれ。これは消費者庁が出来たときからの課題で、行政が消費者保護法違反行為を摘発し、事業者の違法な収益を取り上げて、消費者に返すという制度の最初の一歩です。そのちょうど1年前にできた「消費者裁判手続特例法」という法律と並んで、小さな小さな、でも重要な立法になりましたね。いずれも政府間連携が課題です。

—え?

●うん。それから、法曹人口問題も、昨年は動きましたね。

—はい。これは、私も昨年は東京2回、大阪1回と運動に参加しました。

●そうでしたね。昨年は、日弁連執行部がこの問題にまともな取組をしようとしている中で、全国の20余りの単位弁護士会が連携して衆議院議員会館で2回にわたり、弁護士激増路線の誤りを告発する集会を開いたし、目覚めの遅れている大阪弁護士会の会館でも、この問題を考えるシンポが開かれました。

—ええ。若い弁護士と国会議員と各単位会の会長が熱を込めて訴えている姿が、昨年は印象的でした。

●わが国では「司法改革」というのが2000年前後に動いたんだけど、この時期は、ちょうど、「アース・インク」の登場と期を一にしているんです。アース・インクというのは、地球規模に巨大な経済力とまとまりを持った私的営利組織のことです。アース・インクが成立するようになったことで、EUでもアメリカでも日本でもブラジルでもロシアでも中国でも24時間ヒト・モノ・カネを統括できるというわけで、国境という限界を有する国民国家を部分的に凌駕する組織が、相互に利己的な活動をするという、新しい大航海時代・地球分割時代が始まっているわけです。この時期に、こうした経済組織の考えに適合するものとして、「新自由主義」のイデオロギーが各国の政府を動かすようになっていて、日本の「2000年司法改革」は、その影響を色濃く受けたものでした。司法を市場と捉え、「国民」というものに含まれる「国際的企業」に対する司法サービスとして何が必要か、日本を「アメリカ的な司法社会」にしたときに何が必要かという問題意識から、弁護士人口急増路線、裁判員裁判、ロースクールなどの制度を作っていましたのだったのです。それでね…、

—先生、新年です。そろそろまとめの方を…。

●はい、そうですね(笑)。今の過渡期は、まだまだ続きます。昨年も申しましたが、アース・インクの規制は、国民国家の多角的な連携によって成し遂げなければなりません。TPPの問題点は、進出企業が進出先政府を訴える権限を定めた、ISD条項に本質が現れています。しかし、逆に国家連携によって、こうした国際企業を市民的に統制することもできます。アル・ゴアが「未来を語る」(2014年10月)の中で、こうした動きを作る地球市民の活動を「グローバル・マインド」と呼んでいます。うまいことをいいます。「彼ら(1%)が国境から逃げるなら、われわれ(99%)は国境を越えて追いかける。万国の労働者と団結しながらね。」これがグローバル・マインドです。

—では、日本と世界の動きに目を向けて、今年も一歩一歩地道にいきましょうか。

●そのとおり。今年も聞き役ありがとうございました。

「きずなサポートセンター」

弁護士 吉 谷 健 一

姫路には、「きずなサポートセンター姫路」という施設があります。

この施設では、N P O 法人神戸の冬を支える会が、兵庫県から事業委託を受けて、「兵庫県絆再生事業」として活動を行っており、住居のない方が生活保護申請をしてから支給開始されるまでの間の宿泊場所や食費の提供を行っています。

その事業の一環として、生活相談も行われており、弁護士が生活に関する法律相談を担当することもあります。私も何度か法律相談を担当させていただいている。

きずなサポートセンターの活動は、弁護士にとっても欠かせない重要な役割を果たしています。

例えば、刑事事件の弁護人を担当していると、貧困から経済的に立ち直ることが困難である被告人も少なからず存在します。もちろん、そのような経済的背景があるからといって罪を犯すことが許されるというものではないのですが、再び罪を犯さないように更生していくためには、福祉的な側面からの支援が必要となる場合があることも否定できません。そのような場合に、生活保護の申請から受給に至るまでの間の生活支援として支えていただくことになります。

また、経済的収入基盤を持たないD V 被害者の避難先の確保などにも、きずなサポートセンターの支援は大きな役割を果たしています。

弁護士としては、刑事裁判あるいは離婚調停など法的な領域での活動が求められることもあって、更生や生活支援を支える活動としては橋渡し的なものにならざるを得ませんが、福祉行政やN P O 法人の皆さんによる機動的できめ細かな対応により、これらの方々の生存権が支えられているといつても過言ではないでしょう。

しかし、兵庫県では、来年度からこの事業について、各市町村が各自の判断において行うも

のとして、県下全域での事業を取りやめようとする動きがあります。

安倍政権の下で成立した生活困窮者自立支援法では、きずなサポートセンターにおいて県の委託を受けて行ってきた「兵庫県絆再生事業」は、各自治体が任意に判断して行うよう定められた一時生活支援事業にあたり、今まででは全額国庫で支出されていましたが、今後は費用の3分の1を自治体で負担することになります。兵庫県としては、そのような背景もあり、県として事業の存続の可否を検討しているようです。

しかし、それぞれが住んでいる県や市町村によって、支援の有無が異なってくるということになれば、健康で文化的な最低ラインの生活を送るための生存権を支えるセーフティーネットの制度としては、不十分と言わざるを得ないように思います。

今後この事業の存続がどのようになるか、まだ見通しが立たない現状ではありますが、「きずなサポートセンター」がこの5年ほどの間で築き上げてきた支援のノウハウや人的基盤は相当なものであり、一弁護士として、これからも「きずなサポートセンター」による支援事業が続いてほしいと思います。



事務所員アンケート

事務所員アンケート

事務所員全員にインタビューしました!!

1. 子供の頃、なりたかった職業は？
2. 子供の頃、よくした遊びは？
3. 子供の頃、いたずらの懺悔（もう時効です）
4. 未来は、どんなおじいちゃん・おばあちゃん？
5. 今後の人生設計



- 1 弁護士。小学校4年生の時に親父に「元秀は理屈ばかり言うから弁護士になれ。」と言われたのがきっかけ。
- 2 まぶしきらきらしている思い出は、田んぼ野球、川遊び、蝉とり、キャンプなど。兄弟での遊びが多いですね。
- 3 隣子の穴開け、屋根登り、お隣の塀の伝い歩き、塀からのジャンプ（忍者～!!）、軒下の瓦割り（空手チョップ！），などですかね。ガキながら本気でやってますからね。
- 4 「ボクは家庭が一番なんだよ。」などといいながら、フットワーク軽く法律家として市民として社会との関わりをずっと持ち続けたいと思っています。
- 5 楽観居が許される時代ではありませんから、健康と世界平和を願いつつ、そこはこつこつ頑張りましょう。
(平田)

- 1 脚本家か演出家 5年生の時に読んだ漫画に影響され、6年生からずっと演劇部。高校も演劇部が強くて選びました。
- 2 図書館に通うこと、空想、レーシングカー集め。4年生くらいからはゴム縄跳び、たまに陣地鬼？
- 3 いたずらをした記憶がない。小さい頃（3年生くらいまで）の記憶がほとんどないので、多分いたずらするほど元気な子どもじゃなかった。
- 4 おばあちゃんって何歳から？
できれば子どもの文化に関わる何かをしてみたい。
- 5 子どもたちが独立するまでは、体力の低下に抗いつつ、仕事も頑張る。
(美)

- 1 保母さん 予供が大好きだったので、保母と幼稚園教諭の免許を取りました。
- 2 ゴムとび・地面に四角を書いてケンケンで飛んで行きクリアしたら、四角にめがけて石を投げて陣地を拡大していく遊び。とにかくやんちゃ娘だったので、ずっと外で遊んでました。
- 3 やっぱりやんちゃだったので、いっぱいあります。カマキリのたまごを見つけて、大事に（？）缶に入れてそのまま忘れてしまい、母が開けた時の…ご想像にお任せしますが、すごく怒られました。お母さんごめんなさい。
- 4 娘の方がよっぽどしっかり者なので、孫と一緒に叱られそう。
- 5 豊かな老後を過ごしたいです。（←嵐の櫻井翔くんが同じことを言ってました）
(溝)

- 1 歌手。歌をうたうのが大好きだったので。
- 2 近所の子供みんなで集まって、リレーをよくしました。あとは、女子の中ではゴム跳びをよくしました。
- 3 隣の家の庭にグミの木が植えてあって、毎年おいしそうな真っ赤な実をつけていたので、こっそり採っていました。その味は甘酸っぱくて、とってもおいしかった♥隣のおばちゃん、ごめんなさい。。。
- 4 子供や孫に迷惑をかけない、やさしいおばあちゃんになりたいです。
- 5 子育てと介護が一段落したら、主人と一緒にいろんなところに出掛けたり旅行したりして、ゆっくりと過ごしたいです。
(川)

- 1 小学生のころは、学校の先生になりたいと考えていた記憶があります。
- 2 学校では、消しゴム落としかドッジボールとか。ゲームはファミコン世代でした。
- 3 黒板消しをドアの上に挟むとか…ありがちな話です。
- 4 本を読んで、音楽を聴いて、将棋を指して、気ままに暮らすのがいいかなあと。
- 5 仕事も家庭も着実に地固めをしていきたいと思います。

(吉谷)



- 1 保母さん(^_^;)
- 2 牛乳キャップの裏返し遊び（昔、給食の牛乳はビンであった(-_-;)）・ドロケイ・虫取り
- 3 弟と喧嘩をすると、体力では勝てないので、弟の大事なガンダムプラモデルをいくつも放り投げて壊していました。弟よごめんなさいm(_ _)m
- 4 お高くとまらず、気さくで、【きんさんぎんさん】のような、いつもにこにこ笑顔のかわいいおばあちゃん(*^_ ^*)
- 5 まずは、息子が順調に進学・就職できるように私は頑張って働く。それが達成できたらゆっくりいろんな所へ旅行に行ったり、孫をかわいがって人生を楽しめたらいいな。

(ひ)

夏の一大イベント、事務所旅行。

今回の事務所旅行は、湯村温泉に行ってきました。午前10時頃、一つ目の目的地の生野銀山に到着。江戸時代の採掘作業から近代の様子が再現されている坑道を体験してきました。坑道内は13度で、真夏の旅行のため、薄着の私達は自然と足早になっていました。生野銀山を後にした私達は、出石で昼食をとり、次の目的地、但馬高原植物園に向かいました。そこは、冬の間は雪に閉ざされ夏場のみ観光できる場所。兵庫県の天然記念物にも指定されている和池の大カツラが有名です。この大カツラの上手からわき出る溪流は水温10度と冷たく、備え付けてあるコ

ップでその水を飲むことができ、皆で清涼を楽しみました。その後、本日のお宿「朝野屋」に到着しました。美味しいお食事をいただき、荒湯で足を浸し、その後は恒例のゲーム大会。今回はオセロ大会で、吉谷先生と対戦した私は完敗でした。その後しばらく、私は次のために(あるか分かりませんが(^^;))、オセロがマイブームとなっていました。翌日は、城崎マリンワールドに行ってきました。皆で楽しみにしていたアジ釣りが台風の影響によるアジ不足で残念ながら中止になっていましたが、イルカ・アシカのショータイムを楽しんで、帰路につきました。

(溝)



～行ってきたよ こんなお店～

今回紹介するお店は、Food Dinningトリップガーデンです。場所は山陽姫路駅より北へ徒歩1分ほどのところにあります。

今回は取材を兼ね、ボジョレーヌーボーの解禁日に合わせて事務所員全員で行ってきました。店内に一歩足を踏み入れると、とってもお洒落なインテリアで雰囲気は抜群。照明はやや落とし気味で穏やかにくつろげる空間になっていて、ゆっくりお食事やお酒を楽しめる雰囲気です。

お料理は、和・創作コースをお願いしていました。前菜は生ハムのサラダ。続いてお造りの盛り合わせ、活・あさりとムール貝の和風バター煮込み、姫路の特産地豚を使ったポークグリル、牛ほほ肉のやわらか煮込み、天ぷらの盛り合わせなどなど。牛ほほ肉はお箸でもほぐれるほど柔らかく、ポークは桃色吐息という姫路の特産地豚を使った炙り焼きだそうで、脂っこくなくとても美味しかったです。盛りつけもお野菜との彩りがきれいで、見た目にも楽しめる、どれもこれも素敵なお料理ばかりでした。

1階はカウンター席のみになっていて、

2階はゆったりとしたテーブル席。3階は1フロア完全貸し切りもできるそうで、1人でちょっと立ち寄ったり、友人同士や女子会で楽しんだり、記念日をお祝いしたり♥と、幅広く利用できそうなお店でした。

今度はママ友を誘って来ようかなとか、家族とも来たいなあと、好きな人に教えてあげたくなるような、いい気分になれるお店でした。

是非一度、足を運んでみてください。(川)



編集後記

明けましておめでとうございます。

暖冬といわれていますがやはり冬、寒いですね。皆様どうお過ごしでしょうか？

新年最初の事務所イベントである「市民法律だより第10号」、無事に発行することができました。これからも、小話・イベント・行事の写真等、みなさまに楽しくみていただけるようなものを載せていきます。

法律事務所としても、皆様が悩みを少しでも解消できるよう所員一同お力になれるよう一層努力していきたいと思っています。

本年もどうぞ宜しくお願ひいたします。

(ひ)